

総務課からのお知らせ

平成25年度 みのかも定住自立圏つながる事業を募集します

みのかも定住自立圏では、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまち「ここに住むしあわせ。HOTエリアみのかも。」をつくるため、住民・事業者の方々の意欲的な事業を支援します。

平成25年度みのかも定住自立圏つながる事業を募集しますので、応募を希望される方は、次の説明会に必ず出席してください。

※みのかも定住自立圏とは、平成22年度から始まった新しい市町村の連携・協力制度です。

圏域市町村は、美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村の8市町村。

- とき・ところ ①4月14日(日)午後2時30分～5時 美濃加茂市生涯学習センター 201 集会室
 ②4月19日(金)午後6時30分～9時 美濃加茂市生涯学習センター 201 集会室
 ※どちらかに必ず出席してください。

※専門家(中小企業診断士)から、事業計画書の作成方法を勉強します。

- お申込み 4月12日(金)までに、電話でお問い合わせ先へお申し込みください。

- 対象事業 みのかも定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業

※おんさい!みのかも定住自立圏おいら「かも丸」!ホームページをご覧ください。

- 対象団体 (次の全ての要件を満たしていること)

- ・国または他の地方公共団体から補助金等を受けていない事業
- ・圏域市町村で活動しているか、これから活動を考えている団体または事業者
- ・5人以上の会員で、かつ会員の半数以上が、圏域市町村に居住、通勤または通学していること
- ・補助金の請求時に美濃加茂市に居住、通勤または通学している人が1人以上いること
- ・対象となった事業を実施し、完了すること
- ・政治活動、宗教活動または公益を害する活動でないこと
- ・暴力的不法行為者、圏域市町村の一般競争入札の参加制限者、圏域市町村の税の滞納者でないこと

- 補助種類・概要

A 社会貢献サービス型 事業の例：独居老人の見守りボランティア活動、支援など

- ・補助金額の上限 対象経費の9/10(限度額20万円)
2年目は3/4(限度額15万円)、3年目は1/2(限度額10万円)

・要件 まちづくりに関する事業に参加してください。

B ソーシャルビジネスはじめる型 事業の例：地域特産品開発・販売事業など

- ・補助金額の上限 対象経費の9/10(限度額200万円)
2年目は3/4(限度額150万円)、3年目は1/2(限度額100万円)

- ・要件 ①対象団体の会員以外の人「伴走者」を設置してください。
②代表者は、代表者同士の意見交換会「つながりの場」に参加してください。
③事業のアンケート調査を実施してください。
④事業の賛同者から寄付金等を募集してください。
⑤情報の開示・提供を積極的に行ってください。
⑥事業の改善のための自己評価を行ってください。



※事業に対する補助金額の割合・限度額は、選考委員および審査委員の評価得点により異なります。

※A 社会貢献サービス型は5団体、B ソーシャルビジネスはじめる型は9団体の予定です。

(応募団体の数、事業の経費により異なります。)

- お問い合わせ先 役場2階 総務課 政策調整係 ☎43-2111(内線2212)